



生殖補助医療の内容

- A 新鮮肺移植を実施
- B 採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施
- C 以前に凍結した胚による肺移植を実施
- D 体調不調等により移植のめどが立たず治療終了
- E 授精できず、または、肺の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精等による中止
- F 採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止

※ 先進医療に於いては医師が必要と認めた場合に該当になります。